議　　事　　録

業務件名	須崎市公共下水道施設等運営事業		
日　　時	令和 2 年 8 月 20 日（木）	自　14：00　～　至　14：45	
出席者	須崎市建設課　4 名		
	須崎市環境保全課　1 名		
	須崎市農林水産課　1 名		
	（株）クリンパートナーズ須崎（以下 CPS）　6 名		
打合せ場所	須崎市役所	記録作成者	須崎市建設課
資料	・令和 2 年 7 月度モニタリング定例会資料（CPS）		

打合せ事項、対策・合意事項等
令和 2 年 7 月度モニタリング定例会
1. 須崎市及び CPS の出席者を確認した。
2. 今月のセルフモニタリングのチェック項目（項番）について
7 月度及び、第一四半期（4 月～6 月）に確認すべき、チェックリストの項番を確認した。
3. 経営に関する業務
① 7 月度及び、第一四半期のＣＰＳの財務状況の報告を受けた。
② 第三者委託として実施した、流下状況に不具合が認められる汚水管渠の TV カメラ調査の報告を受けた。
③ 内部統制として、新型コロナウイルス対策及び熱中症対策の報告を受けた。
④ 維持管理人員の配置について、ＣＰＳの職員が 1 名離職したため、各施設の維持管理業務を実施するにあたり人員不足が生じる場合があるため、雨水ポンプ場保守点検業務の第三者委託を検討中であるとの報告を受けた。
⇒　①～④の報告を了承した。なお、④に伴う委託金額の変更は発生しない。
4. 汚水管渠
① 雨天時に、道路陥没リスクが高い箇所の巡視を行い、道路陥没の兆候は確認されなかったものの道路にできたポットホールや段差によって、水溜りが発生している箇所を確認したとの報告を受けた。
（次項へ続く）

打合せ事項、対策・合意事項等
② 道路陥没リスク対象路線の巡視・点検を行い、人孔内や管接続部の状況を確認し、簡易な修繕により不明水対策が可能な路線について報告を受けた。
③ 6 月度の巡視・点検路線の使用管種と配管状況の報告を受けた。
⇒ ①～③の報告を了承した。 簡易な修繕により不明水対策が可能な箇所について、修繕費用を算出するよう依頼した。 汚水管渠点検計画書を作成し、提出するよう依頼した。
5. 終末処理場
① 流入水量は降雨の影響を受け、降雨が多い時は増加しているとの報告を受けた。
② 放流水質は全項目において、目標値を満足していることを確認した
③ DHS 処理施設において、ろ床下部の汚泥滞留により処理設備の異常が発生したが、緊急対応により復旧し、それ以降、異常は発生していないとの報告を受けた。
④ 修繕推奨機器リストに、照明配電盤の電力メーターの交換を追加し、現在、機器を選定中であるとの報告を受けた。
⇒ ①～④の報告等を了承した。 ③については、設備管理システムを修正し、今後同じ異常が発生しても、システムで自動対応できるよう設定変更を実施したとの追加説明を受けた。
6. クリーンセンター横浪
① 浸出水処理施設の放流水質は、全測定項目で基準値を満足していることを確認した。
② 6 月に実施されたダイオキシン類の分析結果を確認した。
③ No.2 ろ過原水ポンプの漏電故障が発生したため、No.2 ろ過原水ポンプの更新要請を受けた。また現在、No.1 ろ過原水ポンプ 1 台のみでの運転となっており、これが故障すると水処理がストップするため、故障した No.2 と同時期に設置された No.1 ろ過原水ポンプの更新も推奨された。
⇒ ①～③の報告等を了承した。 ③のろ過原水ポンプ以外にも、更新が必要な設備が複数あるため、優先順位を付けて既決予算内で設備の更新を検討している。
7. 漁業集落排水処理施設
① 7 月度の保守点検結果を確認した。
② 中ノ島地区浄化槽の移行管修繕について、見積り精度を上げるため、維持管理業者に TV カメラ調査結果の提供を依頼中であるとの報告を受けた。
⇒ ①～②の報告等を了承した。
（次項へ続く）

打合せ事項、対策・合意事項等
8. 雨水ポンプ場
① 7月度の保守点検結果を確認した。
② 各ポンプ場の床排水ポンプや冷却水ポンプ等の絶縁抵抗値の報告を受けた。
③ 年間点検計画について、業務仕様書では、保守点検の頻度を奇数月と偶数月で区別しているが、想定される降雨量に応じて点検頻度にメリハリをつけた点検計画案の提案を受けた。
⇒ ①～②の報告等を了承した。
②については、絶縁抵抗値が低下している一部の冷却水ポンプ等の更新を予定している。
③については、提示のあった点検計画案を了承し、それに従って今後の保守点検を実施することとした。なお点検計画変更に伴う、委託金額の変更は発生しない。
9. その他連絡事項
次回定例会の日程調整を実施した。
（以上）

須崎市公共下水道施設等運営事業

モニタリング定例会資料

(令和 2 年 7 月度)

令和 2 年 8 月 20 日

株式会社クリンパートナーズ須崎

【　目　次　】

1　出席者 1
2　開催場所、日時 1
3　今月のセルフモニタリングのチェック項目について 2
4　経営に関する業務のモニタリング結果（令和 2 年 7 月度） 3
4.1　財務管理 3
4.2　第三者委託 3
4.3　内部統制 3
4.4　情報公開 4
5　維持管理のモニタリング結果（令和 2 年 7 月度） 5
5.1　汚水管渠 5
5.2　終末処理場 16
5.3　クリーンセンター横浪 19
5.4　漁業集落排水処理施設 24
5.5　雨水ポンプ場 26
6　その他連絡事項 29

1 出席者

団体	所属	出席者
須　崎　市	建設課	４名
	環境保全課	１名
	農林水産課	１名
株式会社クリンパートナーズ須崎（CPS）	取締役	６名
	企画管理部 調査計画部	
	施設管理部	

2 開催場所、日時

場所：須崎市役所　会議室

日時：令和 2 年 8 月 20 日（木）14 時～

3 今月のセルフモニタリングのチェック項目について

今月の CPS によるセルフモニタリングは、主に以下の内容について行った。

（7 月度の確認チェックリストは末尾に添付）

また、8/17 に行ったセルフモニタリングにおける主な確認内容を次項以降に記載した。

表 3-1 セルフモニタリング確認表（R2 年 7 月度）

種別	項目	7月度確認チェックリスト項番
経営	第三者委託	1-3、1-5
	財務状況	1-6、1-7、1-8
	内部統制	1-11、1-13、1-14
	情報公開	1-16
維持管理	リスク管理	2-3
	汚水管渠維持管理	2-13
	終末処理場	終-4、終-5、終-6、終-7、終-8、終-10
	漁集処理場	漁-1、漁-2、漁-3、漁-4、漁-5、漁-10
	クリーンセンター横浪	CC-4、CC-5、CC-6、CC-7、CC-9
	雨水ポンプ場	雨P-1、雨P-2、雨P-6、雨P-7、雨Ｐ-8、雨P-11
附帯、任意	７月度該当なし	同左

4 経営に関する業務のモニタリング結果（令和２年７月度）

4.1 財務管理

1） 収支結果（令和 2 年 7 月度）

・7 月度の単月と四半期（4 月～6 月）収支実績の報告を行った。

※年 4 回分割振込の利用料金は、7 月が第 1 回振込月であるため四半期 4 月～6 月には計上していない。

4.2 第三者委託

・第三者委託として、市建設課と連携し、大間西町、東川内地区の道路舗装状況（陥没恐れ）や管渠流下状況の不具合が認められる汚水管渠を対象に、ＴＶカメラを用いた緊急点検の委託を行った。

4.3 内部統制

・7 月度及び四半期を通して労基法順守、個人情報保護、情報セキュリティ確保等について特に問題が無かったことを確認した。

1） CPS の新型コロナウィルス対策（前月同様）

CPS が行っている主な新型コロナウィルス対策としては以下の通りである。

・維持管理を担う社員の居室を 1F と 2F に分けて感染リスクを分散する。

・ミーティング時には社員間の距離を確保する。

・居室入り口に消毒液を設置し小まめに使用する。

・フェイスシールドをマンホール内点検時、処理場点検時に装着する。

・夏場を迎え現場では熱中症発生も予想されるため、屋外で人との十分な距離を確保でき、下水、ごみ等に直接対峙しない場合には、適宜マスクを外し休憩することで熱中症予防対策とする。

2） 維持管理の人員配置について

・現在、CPS 社員 6 名で、汚水管渠、終末処理場、浸出水処理施設、漁業集落排水処理施設に対して日々の維持管理業務を行っている。（リサイクルプラザ業務は 4 名で対応）

9 月以降には雨水ポンプ場、10 月以降には雨水管渠の点検業務も始まるが、6 月におけるベテラン社員 1 名の離脱の影響があり、特に病欠等による欠員が出た場合等、維持管理要員に余裕が無い状況が予想されている。

この状況から、浸水対策上、重要な施設である雨水ポンプ場の点検管理業務における保守点検要員の配置について、これまでの経験を有する四国ポンプセンターへの委託も含めて検討中である。

3) 法令順守

・現段階において法令に違反するような事項は確認されていない。

※特に、就業表にて労基法違反等がないか確認。

4.4 情報公開

・ホームページに過去の定例会の概要（議事録）、施設の維持管理状況（放流水質等）をアップしている。

5 維持管理のモニタリング結果（令和２年７月度）

以下に、令和 2 年 7 月度における維持管理状況のモニタリング結果を示した。
確認はチェックリストにより行い、確認資料の抜粋編を以下に記載した。
※点検管理内容の詳細は、別添の各施設管理月報、日報資料参照

5.1 汚水管渠

汚水管渠の維持管理として、当面は主に、平成 29 年度に実施された汚水管渠劣化調査結果を基に、以下の対象箇所の点検調査を優先的に行う。

表 5-1　点検・調査集計表

①道路陥没リスク			②管渠閉塞リスク			③-1影響度の大きい管路（幹線管渠）			③-2影響度の大きい管路（県道下管渠）			④腐食環境下路線（急勾配直下管渠）		
路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長	路線番号	管種・管径	延長
1-0-2	HP600	10.76	5-0-13	VU200	63.45	1-0-2	HP600	155.9	5-1-3	HP250	47.55	5-6-1-1	VU200	16.35
5-0-11	VU200	52.5	5-0-13	VU200	48.05	1-0-2	HP800	99.25	5-1-4	VU200	40.55	5-5-2	VU200	22.7
5-0-1bs	VU200	24.9	5-0-1bs	VU200	33.9	1-0-3	HP600	25.35	5-1-5	VU200	23.7	5-5-5	VU200	64.4
5-0-1cs	VU200	29.95	5-6-1-1	VU200	48.95	1-0-3	VU600	28.7	5-1-6	VU200	142.45	5-5-7	VU200	37.8
5-1-2	HP250	64.55	5-6-3a	VU200	23.05	5-0-1a	VU300	56.1	5-1-1-1	VU200	78.15	5-5-8	VU200	39.9
5-0-2bS	VU200	24.95	5-7-1b	VU200	96.95	5-0-1b	VU300	60.05	5-1-4-1	VU200	64.35	5-5-9	VU200	33
5-0-2cS	VU200	35.25	5-8-1	VU200	32.2	5-0-1c	VU300	60.15	5-1-4-3	VU200	102.45	5-5-3-2	VU200	44.2
5-2-1-1a	VU200	12.85	5-9-3	VU200	26.55	5-0-1d	VU300	64.05	5-1-4-2	VU200	38.15	5-5-3-3	VU200	113.6
5-0-6-cS	VU200	30.85	5-9-4	VU200	61.55	5-0-2a	VU300	6.65	5-2-1	VU200	35	5-5-5-2	VU200	37.95
5-9-8-1	VU200	18.1	5-9-4-2	VU200	13.05	5-0-2b	VU300	52.55	5-2-2	VU200	80.35			
5-9-1-1	VU200	32.4	5-5-3	VU200	11.7	5-0-2c	VU300	58.15	5-8-1	VU200	64.15			
5-9-5-1-1a-1	VU200	33	5-5-4	VU200	13.55	5-0-3	VU250	38.05	5-4-1a-1	VU200	61.5			
5-11-1	VU200	36.95	5-5-6	VU200	64.2	5-0-4	HP250	38.35						
5-11-4a	VU200	26.3	5-5-10c	VU200	17.65									
5-11-4b	VU200	25.7												
5-11-3-1	VU200	30.6												
5-5-10a	VU200	18.35												
5-5-3-1-1	VU200	33.85												
5-5-3-4	VU200	10.85												
5-5-4-1b	VU200	17.5												
延長計		570	延長計		555	延長計		743	延長計		778	延長計		410

※1：①、②は、H29年度実施の汚水管渠劣化調査結果より集計。
※2：③、④は、H30年度事業計画図書等より集計。
※3：延長は、人孔間延長を計上し、①～④で重なる部分は若い番号（優先度高）で計上。

1） 大雨時の巡視

・対象箇所

7 月度は、過去月と比べて非常に雨が多く、日降水量が 100 mm を超える日はなかったものの、7 月 4 日（土）の日降水量 94.5 mm（気象庁データ）の降雨後、7 月 6 日（月）に道路陥没リスクの高い箇所の巡視を実施した。

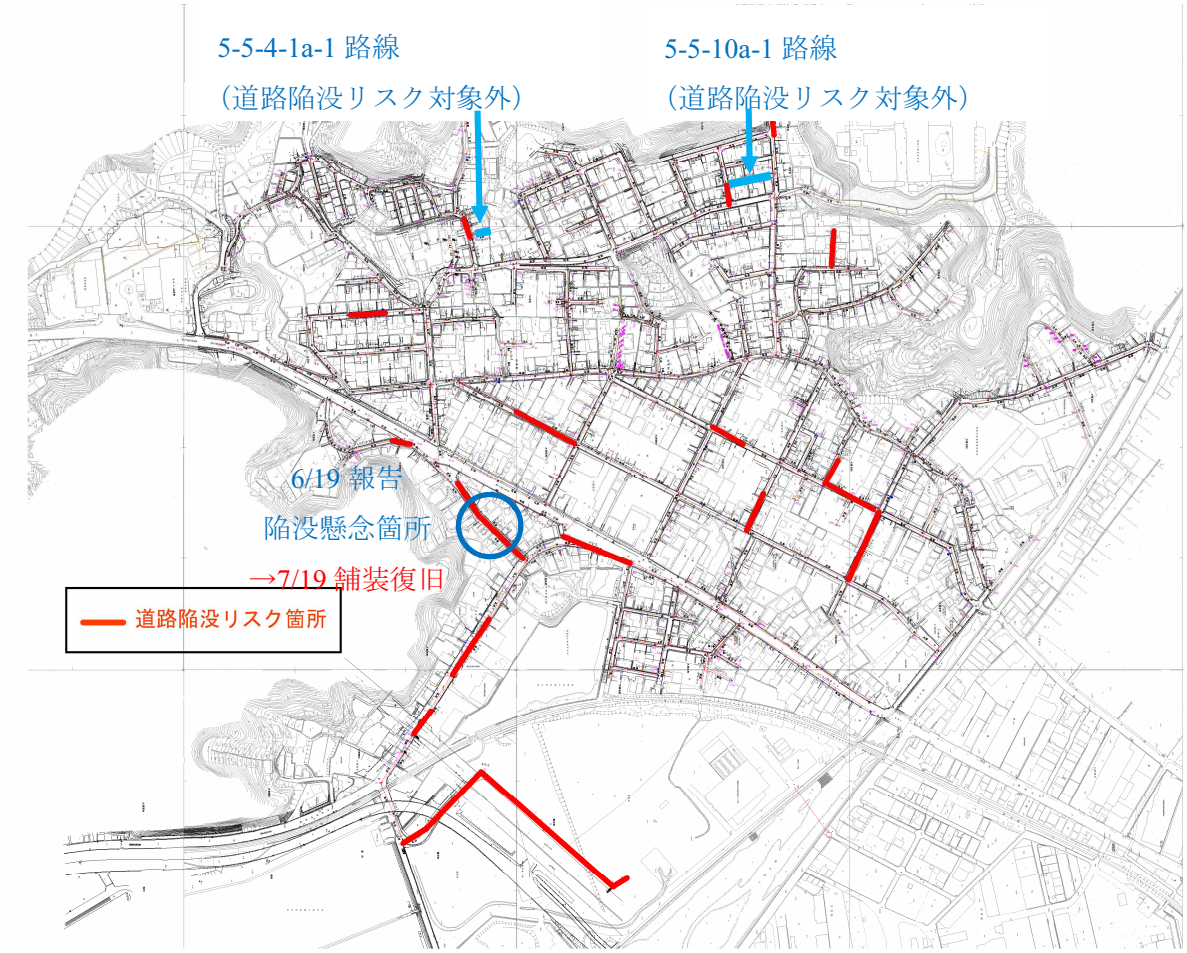

図 5-1　全体平面図

・巡視結果（特記事項）

降雨時における道路陥没リスクの高い箇所の巡視を行い、道路陥没の兆候は確認されなかったものの、6 月度に実施した巡視・点検と同様に、路線上の道路復旧跡に水溜りが多く見られた。

1-0-2 路線は、管布設位置が深いため、原因は確かではないが、ポットホールが出来ている。

5-0-1cS 路線は、管路占用部の道路に凹み等はないが、交通量が多い道路であるため、わだち掘れがあり、水溜りが目立った。また、道路陥没リスク対象路線以外でも路線上が大きな水溜りとなっている箇所があった。（5-5-10a-1 路線，5-5-4-1a-1 路線）

※5，6 月度モニタリングで報告した人孔及び管渠路線上で段差が発生している 5-0-2bS 路線付近

は、7 月 17 日に舗装復旧されていることを確認した。

・現地写真

巡視の代表地点の写真を以下に添付する。

1-0-2 路線①	1-0-2 路線②
1-0-2 路線③	1-0-2 路線④
5-0-1cS 路線①	5-0-1cS 路線②
5-0-1cS 路線③	5-0-1cS 路線④

5-5-10a-1 路線①	5-5-10a-1 路線②
5-5-4-1a-1 路線①	5-5-4-1a-1 路線②
	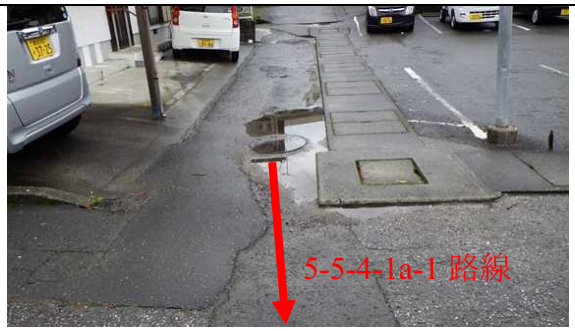

2) 道路陥没リスク箇所の巡視・点検

・対象箇所

汚水管渠及び人孔の巡視・点検として、道路陥没リスクが高いとされている 5-2-1-1a 路線及び 5-5-3-1-1 路線について、7 月 30 日に実施した。（次項、位置図参照）

図 5-2　対象路線位置

・点検結果（特記事項）

次項から、巡視・点検の代表地点の写真を添付し、各路線の特記事項を記す。

また、巡視・点検内容は、「下水道維持管理指針（実務編）2014 年版」に基づき、実施した。

路線全体の巡視・点検内容は、月間報告書に整理する。

5-2-1-1a 路線　S113 人孔	S113-マンホール蓋
S113-孔内	S113-上流本線管口－継手ズレ
5-2-1-1a 路線　S112 人孔	S112-マンホール蓋
S112-孔内	S112-上流本線管口－継手ズレ

【5-2-1-1a 路線】

当該路線では、S113 人孔に流入する上流側管口に継手のズレが確認された。また、S112 人孔に流入する本線の継手についても若干のズレがみられる。

5-5-3-1-1 路線　S353 人孔	S353-マンホール蓋
S353-孔内	S353-上流本線管口－継手ズレ
5-5-3-1-1 路線　S352 人孔	S352 マンホール蓋
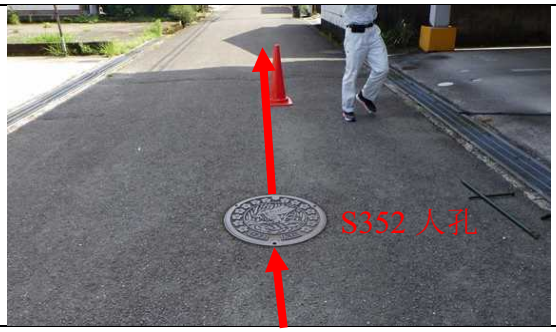	
S352-孔内	S352 上流本線管口－継手ズレ

【5-5-3-1-1 路線】

当該路線では、最上流の S353 人孔には本線 5-5-3-5 路線と北側家屋からの取付管が流入しており、その内の本線上流管口で継手のズレが確認された。また、S352 人孔に流入する本線上流管口の継手についてもズレが確認された。

3) 浸入水対策の検討

平成 29 年度に実施された汚水管渠劣化調査結果から、道路陥没リスクが高いと判定された路線について、修繕による浸入水対策が検討可能な路線を抽出した。

ただし、現在の浸入水箇所における対応のみでなく、スパン全体を反映させた止水対策を施さなければならないこともある。浸入水に対しては、経済性の比較を行い、改築あるいは修繕を選択することが望ましい。

次項に対象路線の一覧表を添付する。

表 5-2　道路陥没リスク対象路線一覧表

路線番号	人孔番号		人孔間延長（m）	管径（mm）	管種	管本数	スパン全体で評価		管1本ごとに評価																																									合計			緊急度判定
							管の腐食	上下方向のたるみ	破損			クラック			継手ズレ			偏平			変形			浸入水			取付け管の突出し			油脂の付着			樹木根浸入			モルタル付着			その他			不良管本数			不良発生率			スパン評価	腐食・たるみ・管1本ごと			
	上流人孔	下流人孔							a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	a+b	a+b+c		A	B	C	
1-0-2	S1	S0	10.76	600	HP	5						1													1	1																1			2%	2%	2%	A	1			II
5-0-11	S32	S31	25.55	200	VU	7		C	1												2	2																				2	1		29%	43%	43%	A	1		1	II
5-0-11	S33	S32	26.95	200	VU	7		C													3	1			1	2																3	1		43%	57%	57%	A	1		1	II
5-0-1bS	S47	S10	24.90	200	VU	7		C	1										1			6																				1	3		14%	57%	87%	A	1		1	II
5-0-1cS	S48	S11	29.95	200	VU	10		C	1																																	1			1%	1%	1%	A	1		1	II
5-1-2	S51	S50	64.55	200	HP	33			1																	1																1			3%	3%	3%	A	1			II
5-0-2bS	S15	S105	24.95	200	VU	9		C	5												1				1																	4			44%	44%	44%	A	1		1	II
5-0-2cS	S106	S15	35.25	200	VU	11		B	1													1																				1	1		9%	18%	18%	A	1	1		II
5-2-1-1a	S113	S112	12.85	200	VU	5			1																																	1			2%	2%	2%	A	1			II
5-0-6-cS	S22	S167	30.85	200	VU	10													1			2			1																		4		%	4%	4%	A	1			II
5-9-8-1	S188	S187	18.10	200	VU	7																4		1																		1	4		14%	71%	71%	A	1			II
5-9-1-1	S189	S177	32.40	200	VU	10		C														4			1	1																	4		%	4%	4%	A	1		1	II
5-9-5-1-1a-1	S230	S227	33.00	200	VU	10																5			1																		6		%	6%	6%	A	1			II
5-11-1	S240	S27	36.95	200	VU	11		C													1	4			1	1																1	5	1	9%	54%	63%	A	1		1	II
5-11-4a	S245	S244	26.30	200	VU	9		C													1	3			1	1								1								1	4	1	11%	56%	67%	A	1		1	II
5-11-4b	S246	S245	25.70	200	VU	8		C														4			1																		4		%	5%	5%	A	1		1	II
5-11-3-1	S255	S244	30.60	200	VU	10		C														4			1																		4		%	4%	4%	A	1		1	II
5-5-10a	S310	S309	18.35	200	VU	6			1													2																				1	1		17%	34%	34%	A	1			II
5-5-3-1-1	S353	S352	33.85	200	VU	11																8			1	1																	7	1	%	64%	73%	A	1			II
5-5-3-4	S357	S356	10.85	200	VU	5																3		1																		1	2		2%	6%	6%	A	1			II
5-5-4-1b	S372	S371	17.50	200	VU	7																3		1																		1	3		14%	57%	57%	A	1			II

※着色した路線は修繕による浸入水対策が検討可能な路線

※太字は取付管からの浸入水がある路線

4） 6 月度巡視点検路線の継手種別確認

6 月度の道路陥没リスク対象路線の巡視・点検は、平成 29 年度に実施された汚水管渠劣化調査において、浸入水ありと判定された下記の 3 路線について実施した。

巡視・点検の結果、管口から継手のズレが見られ、浸入水の原因箇所の可能性があることから、当該路線の継手種別を確認した。

表 5-3　6 月度巡視・点検実施路線

路線番号	人孔番号		人孔間延長（m）	管径（mm）	管種	管本数	スパン全体で評価		管1本ごとに評価						緊急度判定
							管の腐食	上下方向のたるみ	変形			浸入水			
	上流人孔	下流人孔							a	b	c	a	b	c	
5-9-5-1-1a-1	S230	S227	33.00	200	VU	10				5		1			Ⅱ
5-5-3-4	S357	S356	10.85	200	VU	5				3		1			Ⅱ
5-5-4-1b	S372	S371	17.50	200	VU	7				3		1			Ⅱ

当該 3 路線は、分流汚水の無圧本管であり、管材は下水道用硬質塩化ビニル管（VU）のゴム輪受け口片受直管を使用している。また、マンホール接続部分には、応力集中を緩和するため、マンホール継手を使用している。

5.2 終末処理場

1) 流入水量の状況

今月の流入水量は下図の通りである。平均値が 471m³/日、最大値が 677m³/日であった。

なお、最大値を記録した 7/5 は、前日の大雨（日降水量 94.5 mm）の影響を受けている。

また、7/5 から 7/13 までの流入水量が全体的に多くなっているのは、この期間の累計降水量が 300 mm を超えており、降雨の影響により流入水量が増加していることがわかる。

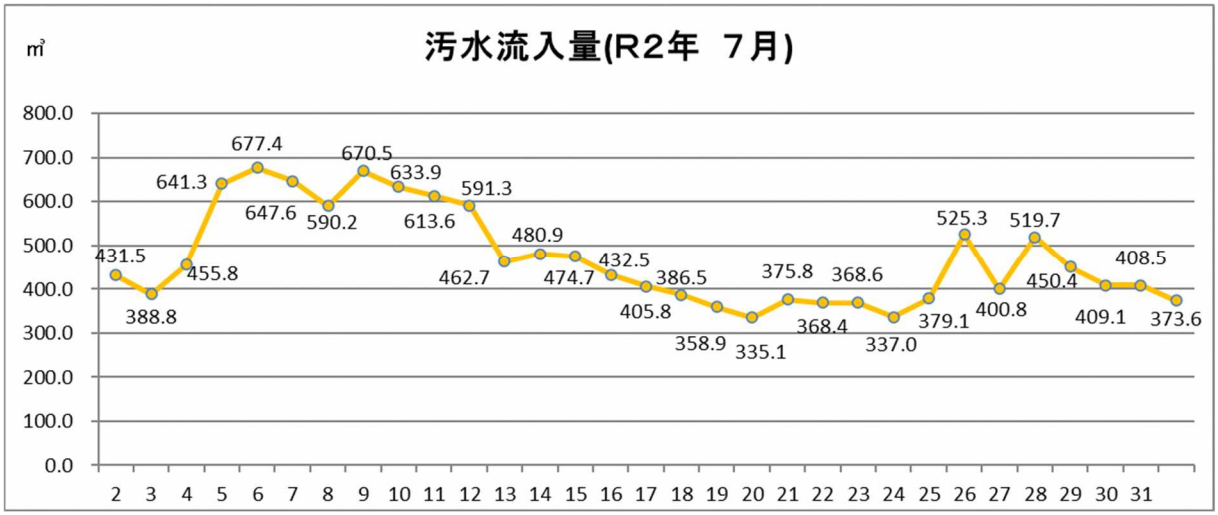

図 5-3 須崎市終末処理場の流入水量

2) 放流水質の状況

目標値としての各水質は下表の通りであり、全項目において目標値を満足していた。

表 5-4 放流水質試験結果

水質項目	目標値	水質試験結果 （７月水質試験平均値）	備考
pH	5.0～9.0	6.8	
BOD	15mg/ℓ以下	0.4	
SS	30 mg/ℓ以下	6.6	
大腸菌群数	3,000 個/㎤以下	0	

3) 維持管理業務について

７月に行った点検管理の実績表を添付した。

須崎市終末処理場においては特に大きな故障等は生じなかった。

表 5-5　終末処理場の点検管理実績表 1/2（R2 年 7 月）

項目	日・曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
機器運転	機器点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	運転日報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	汚泥処理・脱水機運転			●				●			●				●			●				●			●					●		●
	脱水ケーキ搬出																															
電気点検	電気点検	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	汚水ﾏﾝﾎｰﾙ室ﾌﾗｯｼﾝｸﾞ 非常通報装置点検		●							●						●								●							●	
機械	機器点検とグリスアップ しさ脱水機 No.1-2最終沈殿池(ﾊﾟｲﾌﾟｽｷﾏ)								●							●							●							●	
	スクリーンユニット (スカラベ)点検	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	●	●	●
	汚水スクリーン点検 し渣脱水機点検	●							●								●													●		
	DHSヘッダー管分解清掃																							●							●	
	DHSろ床散水、清掃							●		●					●							●		●								
	自動分析計　○ DHSろ床処理水 分解洗浄　□ 生物膜ろ過処理						●										■				●							●				
	○ DHSろ床排風ﾀﾞｸﾄ清掃 □ 生物ろ過膜槽ｱﾝｽﾗｻｲﾄ投入								■									●														
	固形塩素注入器　点検、補充	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
水質分析	平常試験	●							●															●						●		
	中試験															●																
	濃縮脱水試験　（月に1回、　中試験と重複しない）										●																					
備考	・濃縮脱水試験は、月毎に1度実施する。供給汚泥濃度、脱水ケーキ含水率は、脱水時毎回実施。　　・第一水曜日実施:機器点検とグリスアップ◎しさ脱水機◎No.1-2最終沈殿池(パイプスキマ) ・DHSろ床散水ヘッダー管分解清掃は、週2回程度、適宜汚れ具合で実施する。																															

※1：７月の脱水ケーキ発生量は、3,060ｋｇで、大阪住友セメントへの搬出はなし。

※2：その他、脱水機点検、処理棟各機器点検等を実施（別途 7 月作業実施表参照）

4)　機器の点検結果による考察

・土壌脱臭ファン運転時に異音があり、前回修繕から 6 年以上経過しているため、更新を推奨する。

・NO.2 床排水ポンプはこれまで修繕、更新履歴がなく老朽化が見られ、大雨時に故障となった場合に地下管廊水没の恐れがあるため、更新を推奨する。

・NO.1・2 ろ過水ポンプのグランド部から水漏れが発生している。メーカーによる点検、補修を推奨する。

上記点検結果を踏まえ、修繕推奨機器リストを添付した。

表 5-6　修繕推奨機器リスト（須崎市終末処理場）

委託業務の名称	令和２年度　須崎市終末処理場運転維持管理等包括的民間委託業務　修繕推奨項目						２０２０年８月７日改定	1/1
提案日	件数	緊急度	対象箇所	件　　名	概算金額	完了日	備　　考	
令和２年８月２０日	1	S	照明配電盤 電カメーター	交換			修繕番号　０２－０６	
令和２年５月２０日	2	A	土壌脱臭ファン	分解整備、モーター更新				
令和２年５月２０日	3	A	No. ２床排水ポンプ	更新				
令和２年５月２０日	4	B	No. １、２ろ過水ポンプ	更新or運用変更				
	5							
	6							

備　考	
	緊急度の判定基準
	Ｓ ： 不具合を生じている、または生じる可能性が高く代替機器等がないため早急に実施を要求するもの
	Ａ ： 不具合の可能性があり、水処理・汚水処理に対する影響が大きく１年以内を目処に実施を要求するもの
	Ｂ ： 水処理・汚泥処理に対する影響があり、今後２～３年以内に実施を要求するもの
	Ｃ ： 直ちに水処理・汚泥処理に影響する可能性が低く、５年程度内に実施を要求するもの

5.3 クリーンセンター横浪

1) 浸出水処理施設の放流水質の状況

6 月 18 日に 1 年に 1 回以上の検査が規定されている放流水検査 43 項目と地下水検査 29 項目、ダイオキシン類の調査を行った。水質検査結果は下表の通りであり、全項目について基準値を満足している。(ダイオキシン類の水質分析結果に時間を要するため 7 月度の報告資料に掲載)

表 5-7　浸出水処理施設の放流水質の試験結果

計量項目	単位	計量結果	基準値
pH	－	7.4	5.8-8.6（海域以外の公共用水域に排出されるもの） 5.0-9.0（海域に排出されるもの）
BOD	mg/L	<0.5	60
COD	mg/L	3.2	90
SS	mg/L	<1	60
全窒素	mg/L	5.4	120（日間平均60）
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	0.03
シアン化合物	mg/L	<0.1	1
有機リン化合物	mg/L	<0.1	1
鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
六価クロム化合物	mg/L	<0.05	0.5
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	<0.0005	0.005
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	検出されないこと
ＰＣＢ	mg/L	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2
四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02
チウラム	mg/L	<0.006	0.06
シマジン	mg/L	<0.003	0.03
チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2
ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1
セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.1	15（海域以外の公共用水域に排出されるもの）
ほう素及びその化合物	mg/L	0.4	50（海域以外の公共用水域に排出されるもの） 230(海域に排出されるもの)
ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	5.5	200
n-ヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<1	5（鉱油類）,30（動植物油脂類）
フェノール類	mg/L	<0.5	5
銅	mg/L	<0.01	3
亜鉛	mg/L	<0.01	2
溶解性鉄	mg/L	0.03	10
溶解性ﾏﾝｶﾞﾝ	mg/L	<0.01	10
クロム含有量	mg/L	<0.01	2
大腸菌群数	個/cm^3	0	日間平均3000
全リン	mg/L	0.01	16（日間平均8）
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5

※pH、BOD、COD、SS、全窒素は 7 月 16 日の計測結果、その他は 6 月 18 日の計測結果による。

※原水のカルシウム、地下水の塩化物イオン濃度も測定しているが、異常値の確認なし。

表 5-8　浸出水処理施設の地下水１の水質試験結果

計　量　項　目	単位	計量結果	基準値
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003
シアン化合物	mg/L	不検出（<0.1）	検出されないこと
鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01
六価クロム化合物	mg/L	<0.01	0.05
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.01
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	<0.0005	0.0005
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出（<0.0005）	検出されないこと
ＰＣＢ	mg/L	不検出（<0.0005）	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002
クロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	0.02
ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01
セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.01	10※
フッ素	mg/L	0.13	0.8※
ほう素	mg/L	0.2	1※
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05

表 5-9　浸出水処理施設の地下水２の水質試験結果

計　量　項　目	単位	計量結果	基準値
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003
シアン化合物	mg/L	不検出（<0.1）	検出されないこと
鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01
六価クロム化合物	mg/L	<0.01	0.05
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	<0.0005	0.0005
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出（<0.0005）	検出されないこと
ＰＣＢ	mg/L	不検出（<0.0005）	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002
クロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	0.02
ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01
セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.43	10※
フッ素	mg/L	<0.08	0.8※
ほう素	mg/L	<0.1	1※
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05

表 5-10　ダイオキシン類の分析結果

試料名	単位	計量結果	基準値
須崎市クリーンセンター横浪放流水	pg-TEQ/L	0.00015	10
須崎市クリーンセンター横浪地下水１	pg-TEQ/L	0.068	1
須崎市クリーンセンター横浪地下水２	pg-TEQ/L	0.061	1

※測定方法は、JIS K 0312（2008）工業用水・工場排水中のダイオキシン類の方法による。

2) 維持管理業務について

7 月に行った点検管理の実績表を添付した。

表 5-11　クリーンセンター横浪運転管理実績表（R2 年 7 月）

	日・曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	項目	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
機器運転	運転日誌	●	●				●		●		●			●			●	●			●		●		●			●		●		●
	機器点検日誌						●							●							●							●				
	第一モニタリング井戸ポンプ 自動運転 開始						●							●							●							●				
	第一モニタリング井戸ポンプ 自動運転 停止		●								●							●							●							●
	第一凝集沈殿槽汚泥引抜ポンプ手動運転(5分)						●							●							●							●				
	機器切り替え																											●				
	非常放流各弁開閉(遮断弁・仕切弁・調整槽上部						●																									
	固形塩素注入器　点検、補充		●				●				●			●				●			●		●		●			●				●
	凝集助剤溶解装置ストレーナ分解清掃																															
水質分析	水質分析週報										●																					
	水質分析月報																						●									
	pH計点検		●								●														●							●
	第一混和槽pH計洗浄		●				●		●					●							●		●					●		●		
その他	遮水シート確認						●				●			●							●							●				●
	場内外清掃								●		●						●				●							●		●		●
	場内外草刈																															

3) 機器の点検結果による考察

・ろ過原水ポンプ（No.2）の漏電故障により、ろ過原水ポンプにおいて予備機の無い状態となっている。No.1 ポンプに故障が生じた場合、水処理がストップする可能性があるため、更新等による早期復旧を推奨する。

・No.1 第一調整槽水中撹拌機が漏電により運転停止状態となっている。この状態が長期にわたる場合、処理水質に影響が出る可能性があるため、更新等による早期復旧を推奨する。

・日報作成装置の故障により、データ収集が出来ないため、更新等による早期復旧を推奨する。

・給水ユニットは薬品溶解に必要であり、運転不能となった場合、水処理に影響が出るが、供用開始時から運用されているため更新時期であると判断される。

・遮水シート漏水監視システム電極切替器の液晶表示部に複数のライン抜けがあり、システム全体に不具合がある可能性があるため、メーカーによる機能診断の実施を推奨する。

・No.2 曝気ブロワが異音により運転停止状態であり、部品交換等の整備を推奨する。

・No.2 第二調整槽水中撹拌機は、供用開始時から整理履歴が無いと推定されるが、運転不能となった場合に処理水質への影響が懸念されるため、分解、整備等を推奨する。

・脱窒槽撹拌機は、運転電流値が定格を超えており、前回整備から約 15 年が経過しているため更新等を推奨する。

・原水ポンプは予備機が無い状態となっており、故障が生じた場合に水処理に影響が出るため、

No.１原水ポンプの更新を推奨する。

・No.１凝集剤注入ポンプが異音により運転停止となっており、比較的安価な機器のため更新を推奨する。

・No.１、２ 返送ポンプの仕切弁が損傷し、スムーズに作動出来なくなっているため、交換を推奨する。

上記点検結果を踏まえ、修繕推奨機器リストを作成した。

表 5-12　修繕推奨機器リスト（クリーンセンター横浪）

委託業務の名称	令和２年度　須崎市クリーンセンター横浪運転維持管理等包括的民間委託業務　修繕推奨項目						２０２０年８月７日改定	1/1
提案日	件数	緊急度	対象箇所	件　　名	概算金額	完了日	備　　考	
令和２年８月２０日	1	S	No.２ろ過原水ポンプ	更新				
令和２年６月２１日	2	S	No.１第一調整槽水中撹拌機	分解整備or更新				
令和２年５月２０日	3	S	日報作成装置	不良箇所修理（システム更新）				
令和２年５月２０日	4	S	給水ユニット	フレッシャー本体、ポンプ部更新				
令和２年６月２１日	5	A	遮水シート漏水監視システム	機能診断（機器作動状況点検）			20200610遮水シート漏水監視システム不具合調査報告書参照	
令和２年５月２０日	6	A	No.２曝気ブロワ	分解整備				
令和２年５月２０日	7	A	No.２第二調整槽水中撹拌機	分解整備or更新				
令和２年５月２０日	8	A	脱窒槽撹拌機	分解整備or更新				
令和２年５月２０日	9	A	No.１原水ポンプ	更新				
令和２年５月２０日	10	B	No.1凝集助剤注入ポンプ	更新				
令和２年５月２０日	11	B	No.１・２返送ポンプ仕切弁	交換				
	12							

備　　考	緊急度の判定基準
	S ： 不具合を生じている、または生じる可能性が高く代替機器等がないため早急に実施を要求するもの
	A ： 不具合の可能性があり、水処理・汚水処理に対する影響が大きく１年以内を目処に実施を要求するもの
	B ： 水処理・汚泥処理に対する影響があり、今後２～３年以内に実施を要求するもの
	C ： 直ちに水処理・汚泥処理に影響する可能性が低く、５年程度内に実施を要求するもの

5.4 漁業集落排水処理施設

1) 7月の保守点検について

5地区の対象施設の内、戸島地区を除く4地区は7月2日、15日、30日に維持管理を行った。また、戸島地区については7月30日に保守点検を行った。

毎月の保守点検内容は、要求水準書に定められている項目を毎月実施し、後段に添付のチェックリストにより確認を行った。

■要求水準書の浄化槽の点検項目（毎月）

・浄化槽の維持管理（水質管理、機械管理、配管管理）

・浄化槽への薬剤投入

・中継ポンプ場の維持管理

・機器消耗品、油脂の管理

主要な点検結果は以下の通りである。

表 5-13　点検結果表

項目	点検日	池ノ浦	白浜	蜂ヶ尻	中の島	戸島	備考（適正値等）
放流水 透視度（cm）	7月2日	30	30	30	30	－	20cm以上
	7月15日	30	30	30	30	－	
	7月30日	30	30	30	30	30	
ばっ気槽 溶存酸素（DO）	7月2日	○	○	○	○	－	
	7月15日	○	○	○	○	－	
	7月30日	○	○	○	○	○	
放流水　pH	7月2日	6.4	7.2	7.1	7.1	－	5.8～8.3
	7月15日	6.7	7.1	7.2	6.9	－	
	7月30日	6.8	7.2	7.1	7	6.7	
消毒薬投入量	7月2日	0.5	0.5	－	0.5	－	
	7月15日	0.5	0.5	0.5	0.5	－	
	7月30日	－	－	0.5	0.5	0.5	

表 5-14　電流値の測定結果

機器名	点検日	池ノ浦	白浜	蜂ヶ尻	中の島	戸島
原水ポンプ		4	2.1	2.3	2.6	2.3
原水ポンプ　NO1	7月2日	2.8	1.8	1.4	2.1	－
	7月15日	2.8	1.8	1.4	2.2	－
	7月30日	2.8	1.8	1.4	2.2	1.8
原水ポンプ　NO２	7月2日	2.8	1.8	1.4	1.9	－
	7月15日	2.8	1.8	1.4	2.2	－
	7月30日	2.8	1.8	1.4	2.2	1.8
調整ポンプ定格電流値		2.2	1.5	1.3	1.7	1.3
調整ポンプ　NO1	7月2日	1.6	1	1	1.1	－
	7月15日	1.6	1.2	1	1	－
	7月30日	1.6	1.2	1	1	1
調整ポンプ　NO２	7月2日	1.6	1	1	0.9	－
	7月15日	1.6	1.2	1	1	－
	7月30日	1.6	1.2	1	1	1
放流ポンプ定格電流値		6.4	1.6	1.6	1.7	1.6
放流ポンプNO１	7月2日	5.5	1.2	1.2	1.1	－
	7月15日	5.5	1.2	1.2	1	－
	7月30日	5.5	1.2	1.2	1	1
放流ポンプNO２	7月2日	6	1.2	1.2	0.9	－
	7月15日	6	1.2	1.2	1	－
	7月30日	6	1.2	1.2	1	1.2
中継ポンプ定格電流値				5.8	6.8	6.8
中継ポンプNO１	7月2日			5.8	5.8	－
	7月15日			5.8	5.8	－
	7月30日			5.8	5.8	5
中継ポンプNO２	7月2日			5.8	5.8	－
	7月15日			5.8	5.5	－
	7月30日			5.8	5.5	5
ばっ気槽ブロアー定格電流値		8.4	3	6	6	3
ばっ気槽ブロアーNO１	7月2日	8.5	2.1	3.2	2.8	－
	7月15日	8	2	3.2	2.9	－
	7月30日	8.5	2	3.4	－	1.8
ばっ気槽ブロアーNO２	7月2日	8	2	3.3	－	－
	7月15日	8.4	2.2	3.4	2.9	－
	7月30日	8	2.2	3.2	3.1	2
調整ブロアー定格電流値		6	1.6	1.8	1.8	1.6
調整ブロアー	7月2日	3.2	1.6	1.6	1.3	－
	7月15日	3.2	1.2	1.5	1.2	－
	7月30日	3.3	1.5	1.5	1.2	1.5

2)　修繕推奨項目

・中ノ島地区の移行管修繕について

昨年度までに、維持管理会社（日本化工（株））により、中ノ島地区の処理施設における調整槽と曝気槽を接続する管渠に漏水があると報告されおり、この塩ビ管の取替工事を推奨項目としてあげていた。

今回、過去に行われた移行管のＴＶカメラ調査結果を入手し、あらためて不具合状況を確認するとともに、この結果を踏まえて、追加の事前調査の必要性、改修工事見積の精度を上げることが可能かについて検討中である。

5.5 雨水ポンプ場

1) 今月の保守点検について

下表のとおりの日程で、各施設の維持管理を行った。

毎月の保守点検内容は、要求水準書（または業務特記仕様書）に準じて行い、後段に添付のチェックリストにより確認を行った。

表 5-15　点検実施日（７月）

機場名	月点検	週点検	週点検	補機点検
大間ポンプ場	１６日	７日	２１日	２日
公共ポンプ場	２１日	２日	１６日	７日
須崎ポンプ場	３日	８日	２２日	１５日
西部ポンプ場	８日	３日	１５日	２２日
浜町ポンプ場	８日	－	－	－

表 5-16　各ポンプ場燃料貯蔵状況（７月）

機場名	貯蔵容量	６月		７月		燃料増減
	屋外タンク（kℓ）	屋内タンク（ℓ）	屋外タンク（kℓ）	屋内タンク（ℓ）	屋外タンク（kℓ）	屋外タンク（kℓ）
大間ポンプ場	10	590	9.2	580	9.2	0
公共ポンプ場	20	830×2	9.7	820×2	9.7	0
須崎ポンプ場	10	590	10.1	560	10.1	0
西部ポンプ場	5	730	4.55	710	4.11	0.44
浜町ポンプ場（自家発電機）	390ℓ	390		390		0

*燃料増減は、月点検時の屋外燃料タンク増減量のみの数値

2) 修繕推奨項目表

7 月の点検結果から作成した修繕推奨機器リストを以下に添付する。

表 5-17　修繕推奨機器リスト（各雨水ポンプ場）

機場名　　大間ポンプ場

機器名	番号	不良内容	重要度	機能	外観
原動機	①	No.3 排気温度のバランス不良有り、燃料噴射ポンプ調整必要です。	C	○	
自家発	②	排気温度のバランス不良有り、燃料噴射ポンプ調整必要です。	C	○	
	③	温度計故障あり。	C	○	
吐出弁	④	No.3 開時、異音あり。グリス交換時期です。	C	○	
放流ゲート	⑤	放流ゲートプルボックスに腐食、破損あり。修繕が必要です。	C	○	
冷却水ポンプ	⑥	No.1ポンプの絶縁が低下しています。No.1 0.5MΩ　No.2 90MΩ　No.3 100MΩ	B	○	
床排出ポンプ	⑦	絶縁が低下しています。 No.1 14MΩ　No.2 14MΩ	B	○	

機場名　　公共ポンプ場

機器名	番号	不良内容	重要度	機能	外観
原動機	①	No.3 排気温度のバランス不良。燃料噴射ポンプ調整が必要です。	C	○	
	②	No.2・3 温調弁固着あり。	C	○	
吐出弁	③	吐出井水位計故障。腐食に対応した新規水位計の設置が必要です。	C	○	
放流ゲート	④	No.1・2 放流ゲート故障、修理が必要です。	C	○	
ポンプ	⑤	No.2 電動ポンプ軸受部、錆多し。修理が必要です。	B	○	
空気槽	⑥	No.3 空気槽ドレン抜き弁固着。修理が必要です。	C	○	
冷却水ポンプ	⑦	No.3 逆止弁機能不全があります。点検整備又は交換を推奨致します。	B	○	
	⑧	絶縁が低下しています。No.3　40MΩ　No.4　10MΩ　予備14MΩ	B	○	
高架揚水ポンプ	⑨	絶縁が低下しています。No.1　0.3MΩ　No.2　4.0MΩ	B	○	

機場名　　須崎ポンプ

機器名	番号	不良内容	重要度	機能	外観
外部設備	①	除塵機、沈砂掻揚機共にチェーン発錆。塗装（取替）の必要があります。	B	○	
放流ゲート	②	故障　動作不良有り、修繕必要です。	C	○	
原動機	③	No.2 温調弁　一部固着あり。	C	○	
吐出弁	④	No.2 運転時、異音あり。グリス交換時期です。	C	○	
冷却水ポンプ	⑤	No.2 バルブハンドル固着しています。交換の必要があります。	C	○	
	⑥	絶縁が低下しています。 No.1 0.6MΩ　No.2 0.4MΩ　No.3 13.0MΩ	B	○	

機場名　　西部ポンプ場

機器名	番号	不良内容	重要度	機能	外観
吐出弁	①	No.4 運転時、異音あり。グリス交換時期です。	C	○	
原動機	②	No.1・3 温調弁固着あり。	C	○	
	③	No.2　給気圧計故障あり。	C	○	
	④	No.3　温度計故障あり。	C	○	
減速機	⑤	No.2　減速機油温計故障あり。交換が必要です。	B	○	
電気関係	⑥	電気室一号制水扉開度指示計故障。交換が必要です。	C	○	
流入ゲート	⑦	No.2　流入ゲート開動作時に過トルク検知。整備が必要です。	C	○	
沈砂掻揚機	⑧	2号水中軸上下用故障ランプ点灯、砂堆積の疑いあり。	C	○	
天井水銀灯	⑨	2灯　点灯せず	C		○
沈砂水平搬出機	⑩	現場盤、電流計故障。交換が必要です。	C	○	
冷却水ポンプ	⑪	No.1 ポンプ揚水能力が落ちています。今後の経過を観察します。	B	○	
	⑫	絶縁が低下しています。 No.1 0.4MΩ　No.2　0.7MΩ　No.3　1.1MΩ	B	○	
床排水ポンプ	⑬	絶縁が低下しています。 No.1 0.9MΩ　No.2　0.8MΩ	B	○	

機場名　　浜松ポンプ場

機器名	番号	不良内容	重要度	機能	外観

3) 年間点検計画の提案

なお、雨水ポンプ場の保守点検の頻度、時期的な回数に関して、要求水準書では、単に奇数月と偶数月に分けて記載されているが、降雨量の多い季節には集中的に点検を行い、降雨量が少ない冬場には頻度を減らす等、メリハリを付けた点検計画案を作成した。

表 5-18　雨水ポンプ場（5 機場）保守点検スケジュール案

	4月				5月				6月				7月				点検回数		
	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	月点検	補機点検	週点検
須崎ポンプ場	月点検				月点検		補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検			4	2	4
須崎西部ポンプ場		月点検				月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検			4	2	4
大間ポンプ場			月点検				月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検		4	2	4
終末処理場内雨水ポンプ場				月点検			週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検		月点検	4	2	4
浜町ポンプ場		月点検				月点検				月点検				月点検			4		

	8月				9月				10月				11月				点検回数		
	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	月点検	補機点検	週点検
須崎ポンプ場	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検				4	3	6
須崎西部ポンプ場	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検		月点検			4	3	6
大間ポンプ場	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検			月点検		4	3	6
終末処理場内雨水ポンプ場	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検				月点検	4	3	6
浜町ポンプ場		月点検				月点検				月点検				月点検			4		

	12月				1月				2月				3月				点検回数		
	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	第１週	第２週	第３週	第４週	月点検	補機点検	週点検
須崎ポンプ場	月点検				月点検				月点検				月点検	週点検	補機点検	週点検	4	1	2
須崎西部ポンプ場		月点検				月点検				月点検			週点検	月点検	週点検	補機点検	4	1	2
大間ポンプ場			月点検				月点検				月点検		補機点検	週点検	月点検	週点検	4	1	2
終末処理場内雨水ポンプ場				月点検				月点検				月点検	週点検	補機点検	週点検	月点検	4	1	2
浜町ポンプ場		月点検				月点検				月点検				月点検			4		

	月点検	補機点検	週点検
点検回数合計	60	24	48

6 その他連絡事項

1) 次回定例会日程

次回定例会議 （8 月度） の日程調整を実施した。